

法人住民税の課税・非課税の判定票

法人名			
事業年度	年	月	日から
	年	月	日まで

収益事業から生じた所得金額の計算	法人税の課税標準となる所得金額 (法人税明細書別表四(48)「所得金額又は欠損金額」欄)		1			
	加算欄	収益事業から収益事業以外の事業に支出した金額		2		
		収入算し入れたと金さ額れでた益も金の	受取配当金で益金とされなかった金額		3	
			還付法人税額等		4	
					5	
					6	
					7	
			加算欄計(2+3+4+5+6+7)		8	
	減算欄	支不出算し入れたと金さ額れでた損も金の	寄附金の損金算入限度超過額		9	
			法人税明細書別表四において損金不算入とした法人税額		10	
			法人税明細書別表四において損金不算入とした附帯税額		11	
					12	
					13	
					14	
	減算欄計(9+10+11+12+13+14)		15			
収益事業から生じた所得金額(1+8-15)			16			
課税判定	$(16) \times \frac{90}{100}$		17			
	当期中において収益事業から収益事業以外の事業に支出した金額		18			
	(18)の金額が(17)の金額 以上である場合……………非課税 未満である場合……………課税					
添付書類	1. 決算書 2. 法人税申告書別表一 3. 法人税明細書別表四 4. 法人税明細書別表十四(二) 5. 6.					

この判定票は、申告書(第6号様式又は第6号様式(その2))に添付して提出してください。